

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 6 年11月 5 日
午前10時00分
教育委員会室

報 告

- 日程 1 「今後の不登校施策に関する有識者等会議」及び「市立学びの多様化学校等のあり方に係る有識者等会議」の報告について（報告第12号）
日程 2 科学館B6形蒸気機関車及び旧型客車等展示施設新築工事の工事請負契約の締結について（報告第13号）

議 事

- 日程 3 契約の締結について
日程 4 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について（第14号議案）
日程 5 指定管理者の指定について
日程 6 令和 7 年度教職員研修の基本方針について（第15号議案）
日程 7 職員の処分について（第16号議案）

出席者

坪 田 知 広 教育長
栗 生 万 琴 委 員
山 本 久 美 委 員
水 野 孝 一 委 員
中 谷 素 之 委 員
園 田 理 委 員

教育次長始め、事務局員22名 ※傍聴者 0 名

(坪田教育長)

それでは、日程第 3 「契約の締結について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

本件は、港区稲永小学校の改修工事の工事請負契約に係るものでございます。予定価格が 6 億円以上となることから、条例に基づき契約を締結する時に議会の議決が必要とされております。議会に提出する議案を作成するにあたって、法律の規定に基づき教育委員会に対して意見を求められていることから、今回の教育委員会定例会に議題を提出させていただくものでございます。

次ページをご覧ください。こちらが議会提出議案でございます。

契約の目的等は資料に掲げさせていただいたとおりですが、「4 契約の方法」は随意契約、「5 契約金額」は消費税を含めて11億9,790万円、「6 契約の相手方」はニッセツ株式会社と契約を締結させていただきたいと考えております。

本契約につきましては、7月9日に総合評価落札方式一般競争入札により公告いたしました。8月7日の開札において応札者がなく、不調となったため、緊急随意契約に向けて見積徴取を行い、最も低廉な金額で提出のあった事業者と契約を締結したものでございます。

次ページをご覧ください。参考資料として、本件改修工事の趣旨や内容等を掲載しております。

7ページをご覧ください。「1 趣旨」でございます。

クラス替えができない学年が生じる小規模校である稲永小学校及び野跡小学校につきまして、令和9年4月にあおなみ小学校として統合・開校することに併せて、現在の稲永小学校の校舎等を改修し、教育環境の向上を図るものでございます。

8ページをご覧ください。「2 統合決定までの経緯」でございます。

保護者、地域住民の方への説明会・意見交換会の開催、子どもいきいき学校づくり推進審議会への諮問、答申、教育委員会での統合決定に至る経緯をまとめております。

「3 工事等の予定」でございます。

令和7年1月に工事を着工し、令和9年4月の統合校開校に向けて工事を進めていく予定でございます。

「4 学校名及び所在地」でございます。

学校名につきましては、児童や保護者、地域住民の方などに募集を行って選定してまいりました。そのうえで、昨年度2月市会において学校設置条例を一部改正し、「あおなみ小学校」と決定しております。所在地につきましてはご覧の通りでございます。

次のページをご覧ください。「5 通学区域」につきましては、ご覧の地図のとおり、現在の稲永小学校と野跡小学校を合わせた通学区域でございまして、令和6年3月の教育委員会において決定したところでございます。

次のページをご覧ください。本件改修工事の内容を掲載しております。

始めに「教育活動に資する教室配置」として、一部構造上影響がない教室間の壁を撤去して、多様な学習形態や学年単位の活動を行えるような部屋とすること、また、少人数指導や習字や絵の展示など、様々な活動に利用できる場所の設置いたします。

次に「教育環境の整備」として、内装の木質化、特別教室や体育館への空調設置、トイレの乾式化、洋式化などを行います。

次に「防災機能の充実」です。東校舎に災害対応時に必要な機能を集約するため、大きな空間として利用できる部屋や、家庭科室、防災倉庫を設置するほか、屋上への避難階段の設置などを行ってまいります。

また、「人にやさしい施設」といたしまして、エレベーターやバリアフリートイレ、スロープの設置を行います。

最後に、統合により廃校となる稲永小学校と野跡小学校の歴史を展示するメモリアルスペースを設置いたします。

11ページをご覧ください。このページ以降には、施設の配置図や各階平面図を掲載しております。ご覧いただければと思います。以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

これ地図を見ると感じるんですけど、各種防災への備えというのは、今回の施設では色々配慮がされているのでしょうか。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

東校舎棟の方に防災機能を備えるということで、避難者支援室ですとか防災倉庫というものをまとめる形にしてありますし、大きな空間となる部屋、図書館ですとか家庭科室、多目的室などをまとめることで災害時の対応がしやすい形にしてあります。

(坪田教育長)

なるほど。ここは液状化とか津波、高潮などそういったものを避けられる地域なんですか。それとも設計上別途対策をしているのでしょうか。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

既存の学校の改修という形になりますので、できることできないことはございますけれども、可能な範囲内では今申しあげましたような防災機能の集約ですとか、屋上への避難階段の設置、地域の方は水が来た時に上の方へ逃げられるような形にしてほしいということで、階段の設置ですとかそういったことを地域からも要望をいただいておりますので、対応ができるようにということで考えております。

(水野委員)

防災の観点では、外部の専門家のご意見などをお聞きしながら作っているん

でしょうか。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

外部の専門家のご意見といったところまでは、伺っていないという認識です。

(水野委員)

電源の問題ですとか、素人目には体育館と防災拠点に近い方が良いのかなと思ってしまったんですけど、専門家の意見が入ると随分変わってくるのかなと想像したところです。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

どうしても今ある校舎の改修の中での対応という形になりますので、確かにご意見のとおり体育館に近いところに防災機能が集約できた方が良いというのはご意見のとおりかと思えますけれども、通常の教室等も配置しながらということになりますと、東校舎棟の方に特別教室とか避難所機能を有した大きな部屋を固めるということで対応しているというところでございます。

(中谷委員)

少しだけ別の観点からですが、地図を拝見するとここは藤前干潟の近くで、大変文化的というか自然や歴史環境に恵まれた所で、かつスポーツセンターも大きなものがあるように思うんですけども、例えばスポーツセンターのプール利用のことがあると思うんですけど、このスポーツセンターのプールを使ったりとか、特別活動でそちらを利用したりということについて、これからだとは思いますが、新しい学校なので今まで以上に考えていただくことが良いのかなというふうに思うんですが、その辺りについて何かあればお願いします。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

今、プールの利用についてお話いただきましたが、近隣にある稲永スポーツセンターにつきましては、こちらプールがないスポーツセンターとなっております。稲永小学校の近隣の民間プールということですので、少し距離が離れているので移動をして授業を受けるということが中々難しいのかなというところで、既存の学校のプールを改修するというところで至っております。

(中谷委員)

そういうこともこういうリスタートの時にやりやすいし、全市として方向があるのなら、ぜひケースにしていただければと思ったんですが、残念ながらそれは難しいということですね。でも、藤前干潟は非常に豊かな資源だと思うので、その部分は先生方で意識していただければというふうに思いました。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第3「契約の締結について」につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第5「指定管理者の指定について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(櫻井生涯学習課長)

千種生涯学習センター始め7施設の指定管理者の指定につきまして、ご説明をいたします。

指定管理者の指定にあたりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお聞きするものでございます。

今回、指定管理者として指定いたしますのは、令和6年度で指定期間が終了する生涯学習センターで、千種、東、北、西、中、瑞穂及び守山の合計7施設でございます。なお、同じく令和6年度で指定期間が終了する昭和生涯学習センターについては、申請団体がなかったため、再度指定管理者の募集を行っているところでございます。

候補者の選定にあたりましては、名古屋市生涯学習センター条例及び同条例施行規則に基づいて公募を行い、応募がありました7者、延べ14者について、指定管理者選定委員会において、審査を重ねてまいりました。

選定委員会は外部委員5名で構成され、条例に定める選定基準である「平等利用の確保」、「施設の設置目的の効果的達成」、「管理経費の縮減」、「物的及び人的能力」などについて、書類審査やヒアリング審査を行い、指定管理者の候補者を選定いたしました。

この結果、千種、北、西及び瑞穂生涯学習センターの4施設には公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を、東生涯学習センターにはアクティオ株式会社を、中生涯学習センターには日本環境マネジメント株式会社を、守山生涯学習センターにはホームックス株式会社を、それぞれ指定管理者として指定する旨の議案を11月市会に上程しようとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようですので、「指定管理者の指定について」につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後 0 時20分終了